

## 墨田区社会福祉法人連絡会（仮称）第2回準備会 議事録

日時	平成30年6月4日（月）午後2時5分～3時37分																																												
場所	墨田区社会福祉協議会（墨田区東向島2-17-14 すみだボランティアセンター）																																												
議題	連絡会のあり方・地域公益活動の連携実施について・今後の進め方等																																												
出席者 （敬称略）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">法人名</th> <th style="width: 20%;">役職</th> <th style="width: 40%;">氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>爲宝会</td> <td>施設長</td> <td>井上 勝一郎</td> </tr> <tr> <td>雲柱社</td> <td>理事長</td> <td>服部 榮</td> </tr> <tr> <td>おいてけ堀協会</td> <td>理事・管理者</td> <td>柳 牧子</td> </tr> <tr> <td>恩賜財団済生会支部 東京都済生会</td> <td>事務部長</td> <td>小寺 政明</td> </tr> <tr> <td>吉祥福寿会</td> <td>施設長</td> <td>岩田 尚明</td> </tr> <tr> <td>興望館</td> <td>常務理事</td> <td>野原 健治</td> </tr> <tr> <td>墨田区社会福祉事業団</td> <td>総務課長</td> <td>荒光 勝巳</td> </tr> <tr> <td>清心福祉会</td> <td>墨田エリア保育園事務担当</td> <td>神立 正一</td> </tr> <tr> <td>東京都手をつなぐ育成会</td> <td>センター長</td> <td>中俣 至</td> </tr> <tr> <td>東京都手をつなぐ育成会</td> <td>職員</td> <td>五十嵐 隼人</td> </tr> <tr> <td>みんなのおうち</td> <td>理事長</td> <td>西村 孝幸</td> </tr> <tr> <td>向島生活館</td> <td>事務職員</td> <td>露崎 能宏</td> </tr> <tr> <td>墨田区社会福祉協議会</td> <td>会長</td> <td>西原 文隆</td> </tr> </tbody> </table>			法人名	役職	氏名	爲宝会	施設長	井上 勝一郎	雲柱社	理事長	服部 榮	おいてけ堀協会	理事・管理者	柳 牧子	恩賜財団済生会支部 東京都済生会	事務部長	小寺 政明	吉祥福寿会	施設長	岩田 尚明	興望館	常務理事	野原 健治	墨田区社会福祉事業団	総務課長	荒光 勝巳	清心福祉会	墨田エリア保育園事務担当	神立 正一	東京都手をつなぐ育成会	センター長	中俣 至	東京都手をつなぐ育成会	職員	五十嵐 隼人	みんなのおうち	理事長	西村 孝幸	向島生活館	事務職員	露崎 能宏	墨田区社会福祉協議会	会長	西原 文隆
法人名	役職	氏名																																											
爲宝会	施設長	井上 勝一郎																																											
雲柱社	理事長	服部 榮																																											
おいてけ堀協会	理事・管理者	柳 牧子																																											
恩賜財団済生会支部 東京都済生会	事務部長	小寺 政明																																											
吉祥福寿会	施設長	岩田 尚明																																											
興望館	常務理事	野原 健治																																											
墨田区社会福祉事業団	総務課長	荒光 勝巳																																											
清心福祉会	墨田エリア保育園事務担当	神立 正一																																											
東京都手をつなぐ育成会	センター長	中俣 至																																											
東京都手をつなぐ育成会	職員	五十嵐 隼人																																											
みんなのおうち	理事長	西村 孝幸																																											
向島生活館	事務職員	露崎 能宏																																											
墨田区社会福祉協議会	会長	西原 文隆																																											

内容

1. 墨田区社会福祉協議会 西原会長挨拶

2. 法人自己紹介

3. 協議事項

(1) 連絡会のあり方 司会進行：墨田区社会福祉協議会 西原会長

<墨田区社会福祉協議会 西原会長>

それでは、墨田区社会福祉法人連絡会（仮称）第2回準備会を開会いたします。第1回準備会では連絡会の役割やあり方などについてのご意見をいただきましたが、まだ方向性や方針が決定するまでに至りませんでしたので、本日も引き続き協議できればと思います。

本日は初めて参加される法人もいらっしゃると思いますので、事務局長より前回の準備会での内容について説明をさせます。

<墨田区社会福祉協議会 栗田事務局長>

～当日の配布資料と第1回準備会の協議内容について説明～

<墨田区社会福祉協議会 西原会長>

それでは、墨田区社会福祉法人連絡会（仮称）の役割、あり方などについて改めてご意見があればお伺いします。

<興望館 野原様>

社会福祉法改正に伴い、各法人が公益活動をどのように考えるかが命題であります。それぞれの法人がその答えを形にするためにこの場に出席されているかと思えます。活動を始めるためにはまず、それぞれの法人が抱えている地域福祉の課題や事例等の共有、墨田区の地域福祉の現状を話し合うことが必要であると思えます。まず、各法人が現在どのような公益活動の取組みを行っているのか伺いたいです。

<みんなのおうち 西村様>

それぞれ分野が違う社会福祉法人が一堂に介することに意味があるのではないかと思います。地域福祉の増進に向け社会福祉法人の特性を活かせたらと考えています。一方で

各法人がどのような事業を行っていて、どのような課題や強みがあるのか知る機会が無かったので、そういう意味でも本会に出席することに意味があると思います。

お互いを知ることによって相手を理解し、課題に対して一緒に出来ることは何かを考えることで定期的に顔を合わせ、連携をとっていくことが大事ではないかと思います。

<爲宝会 井上様>

児童、障害、高齢者それぞれの施設によって事業内容も違います。その中でどのように連携し、どのような方向に会を進めていくかを考えますと、他区では子供食堂等の子供がメインの活動が比較的多いですが、私はそれぞれの施設の支援対象者の周辺の対象者を埋めていけるような活動をするのが重要ではないかと思います。

また施設の責任者が集まる会とは別に、現場で働く職員が直面している具体的な課題や問題を吸い上げていくことにより、公益活動の方向が見えてくるのではないかと思います。しかし、それでは時間がかかり過ぎてしまうため、現場の状況を情報共有しながらも並行して一定の目的を早めに定めて、動き出したほうが良いと思います。

<おいてけ掘協会 柳様>

公益活動のイメージがまだ湧いてないですが、当法人の施設は精神障害者が利用する施設です。現在利用者が高齢化し、障害者のサービスから高齢者の介護保険サービスへ移行する問題が出てきています。担当保健師と話しをしていますが、今後高齢化に伴いケアマネージャーに相談することも増えてくると思います。

具体的な提案が出てこないの分かりづらいですが、子ども食堂と同様の高齢者が利用できる食堂等を行う活動も良いのではないかと思います。

<東京都済生会 小寺様>

私どもの法人は病院であります、小児も婦人科も無いので、他区が行っているような母子や子供に対する活動に協力するのは難しいかなと思います。また、地域公益活動の状況の資料を見ますと、まだ実際に実施しているところは少ないので、どこの地区もまだ悩まれているのかと思います。しかし最終的には連絡会を立ち上げ事業を実施しないといけないため、区内の施設間の情報共有ということでの認識が必要ではないかと思います。

<雲柱社 服部様>

行政からの指導のもと、地域公益活動に尽力していこうと思っています。本日は初めての出席となりますが、いろいろと勉強させていただきたいと思っています。

<吉祥福寿会 岩田様>

初めて参加させていただきます。東社協からの社会福祉法人の地域ネットワークの資

料を見まして、地域包括ケアシステムとして今後地域の中でより連携が求められているから公益活動を行うのか、それとも墨田区としてこういった活動を社協と連携して行っ  
ていこうということなのかによって方向性が変わってくるのかと思います。

そもそも社会福祉法人が社会の中でどういう位置づけなのかと考えると、非課税法人  
であり、特殊法人であり、良い評判でないといけないのに悪い評判しかテレビのニュース  
に出てこない。どれだけお金を溜め込んでいるのかと国民に思われている。国民の思いを  
考えると、社会福祉法人だからこういう活動をやりましょうと提案していかないといけ  
ないと思います。先ほどから話があるように、高齢者から児童、障害者等それぞれ分野の  
違う法人が集まっていることを考えると、ここは社会福祉協議会がどのような活動にし  
ていきたいのかという方向性を提示してほしい。それに対して他の法人が協力していく、  
もしくは行政から区としてこういった方向性でやってほしいと社協へ提示し、他法人が  
社協に協力していくのがスムーズではないかと思います。どうしても民間会社で社会福  
祉法人をやっているところが多いと思いますので、利害関係や発言しづらいというところ  
がある以上、他の法人が何をしたいと言うのは難しいと思います。

第1回準備会の発言内容にあるように、まずは災害があったときにどうやって連携す  
ればいいのか、困ったときに皆でどう協力して解決していくかというところから声をあげ  
ていただくのが始めの一步としてはいいのではないかと思います。その後、法人間で避難  
訓練を行ったり、定期的な情報交換会、区が行う祭りやイベントに協力して参加するなど  
連絡会を通じて連携がとれていければいいと思います。私もまだ資料だけでは具体的に  
何をイメージが湧きませんので、できれば社協でイメージを作っていただいて、会議を  
進めていただくとより積極的な意見が出るのではないかと思います。

<墨田区社会福祉協議会 西原会長>

これから連絡会を発足する上で、はたして社会福祉協議会が先頭に立ってやるべきな  
のか、あるいは児童、障害、高齢者さまざまな法人の方が集まっておりますので、同じ立  
場で本会を進行していくのか。現在社協は事務局であり、縁の下の力持ち的なことをさせ  
て頂いてはいますが、進め方については皆様方でお考え頂いて発会に向け検討してい  
ただければと思います。

<墨田区社会福祉協議会 栗田事務局長>

社会福祉法人は税制的な部分で優遇されている、現在も公益的な活動をされています  
が、社会福祉法の改正を受けてそういった取組みをさらに進めていく。社会福祉充実残高  
があれば、それをきちんと使用し還元していくことが求められています。これまで公益  
的な活動を各法人において行ってきたと思いますが、複数の法人で連携して行うことによ  
って、効果がさらに大きくなるのではないかということで、連携する仕組みを考えられな

いかというところも議論としてあったのではと思います。社会福祉協議会といたしましても、地域福祉の推進ということでこれまでも取り組んできましたが、いろんな機関と連携することによって様々な効果が期待できるのではないかと思います。地域福祉活動計画の中で、社協は他機関との連携を一つの課題に掲げて進めております。

社会福祉法の改正があり、東京都社会福祉協議会としても地域公益活動の推進、連携した取り組みを呼びかけていることもあり、それぞれの自治体においてこういった活動を検討する形になったと考えております。実態としては社会福祉協議会が進行役という形でスタートしている地区が多いと思いますが、西原会長からも話がありましたが、社会福祉協議会がはたしてずっと旗振り役でいいのかというところも検討していく必要があるのではないかと思います。さまざまな種類の法人が集まり議論していく中で、事務局的なところ、もしくは口火をきるような役割を私どもがさせていただきたいと思っていますけど、私どもが出すぎてしまうのもどうかと思いますので、これからの会議の中で協議していただければいいと思います。また、イメージしづらいとのご発言がございましたが、今申し上げた背景がある中で、墨田区社会福祉法人が集まり墨田区らしい活動をするにはどうしたらいいか考えた時、どちらかといったらシナリオがあって無いようなところからのスタートにならざるをえないため、議論するのが難しいというのが正直なところでございます。皆様からのご意見を出していただくことによって、墨田区らしい連携の仕方を考えていければと思います。

<墨田区厚生課 笠川係長>

地域における公益的な取組みというのは、社会福祉法改正に伴いまして全ての法人が定款の変更の手続きを行い、定款の中に明示をしていただいています。実態的には平成29年度は指導検査等行いまして、まだまだ根付いていない法人も数多く見受けられました。こうした連絡会や複数の法人と連携した取組み等、いろいろな方法が考えられます。

この方法が正しい、悪いということは申し上げる立場に無いのですが、いろいろな方法を考える中で、またいろいろな情報に触れる中でこんな取組みは出来るのではないかと、またオール墨田で墨田区らしい連携が出来るのではないかと取組みを模索する中で、地域における公益的な取組みが少しずつ前進していけば、それが一つの目指す方向であるのかと考えています。この機会を十分にご活用いただき一つでも取組みを増やしていくことにつながればと思います。

<社会福祉事業団 荒光様>

当法人につきましては独自に行っている事業は無く、受託しているものは全て墨田区の指定管理事業、委託事業となっています。こういった状況の中で、新たな取組みということで確固たるテーマを決めて事業を行うということは手続き上の問題が生じてきま

す。私からは公益的な活動の方向性やあり方についての発言はしづらいというのが正直なところですが、どのような取組みになるのかまだ分かりませんが、当法人としましてもご協力出来ることはいたしますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

<清心福祉会 神立様>

私どもの法人は八王子市に本部があり、墨田区では保育園を運営しています。第1回の準備会議事録を読ませていただきまして、不審者情報の共有、高齢者の行方不明情報が共有できるのではないかと考えました。そうすれば子供たちの散歩時に不審者に注意すること、行方不明者がいるか気を配ることも出来るのではないかと思います。また、法人間で連携して情報共有をしていれば、災害発生時に法人内の施設に家族がいた場合、避難状況などがすぐに把握出来るのではないかと思います、この連絡会でそのような連携が取れるシステムを作れば良いと思います。

<東京都手をつなぐ育成会 中俣様>

墨田区内に4つの知的障害者の方が入所しているグループホームを運営しています。入所者もだんだん高齢化してきており、高齢者施設の法人から高齢者に対するケアの仕方、接し方等教えていただけたらと思います。

私どもの法人では、世話人の人材の確保が非常に厳しい状況であり、各法人も人材確保のためさまざまな対策等をやられていると思いますので、どのような工夫や取組みを行っているのか教えて頂ければと思います。

国が「我が事・丸ごとの地域づくり推進事業」を実施していますが、その一つとして人材確保もあると思います。高齢者、障害者、児童などの福祉の課題などを住民に知ってもらうことが重要であると思います。例えば、小学校や中学校など学校教育の場に、この連絡会に出席されている専門家の方や現場の職員が出向いて、障害や高齢者、母子福祉についての出前講座のようなことを企画できれば良いと思います。商店街や町会にも出向くことにより、現場での困りごとがさらに把握できるのではないかと思いますし、こちらから発信する事で支援が必要な住民を支援につなぐことができるのではないかと思います。

<向島生活館 露崎様>

本日初めて参加させていただき、まだ何が出来るのか、何をすればいいか全く分からない状態です。

私どもの施設は授産施設といいまして、障害者の方が通所で内職等の作業を行うところです。利用者の年齢は30代から70代の方です。高齢の利用者が増え、体力的にも厳しい状態となり、毎年更新時期に退所する方が増えてきています。

## (2) 地域公益活動の連携実施について

<墨田区社会福祉協議会 西原会長>

次に、地域公益活動の連携についてご意見をお願いします。

<向島生活館 露崎様>

今まで行ったことがないことなので、どのように発言していいかわからないです。申し訳ありません。

<みんなのおうち 西村様>

分野の垣根を越えてということだと、保育園の近くにある社会福祉事業団の高齢者通所施設に定期的に訪問し、子供と高齢者との交流をさせていただいています。また課題として皆様と共有できるのはやはり人材不足であると思います。今年、東京都が働き方改革宣言をしていますが、その事例などを共有できたり、第三者評価の「組織マネジメント項目」が今年からがらりと変わることになり、事業の取組みも変わってくると思います。そういうことについても会全体で情報共有できる話題ではないかと思います。

<東京都手をつなぐ育成会 中俣様>

先ほどもお話した学校教育の場などで、お互いの専門的なことを分かりやすく子ども達や住民の皆様にお伝えして、理解を深めていただくことが公益活動の一つではないかと思います。

<清心福祉会 神立様>

当法人では、保育園と高齢者施設で交流等を行っております。保育園の児童が散歩の途中で高齢者施設を訪問したり、高齢者の方から昔遊びのこま回し、めんこ等の遊びを教えてもらったりして交流をしています。たとえば、医療関係の法人ですと、保育園や児童施設に訪問し児童や保護者を対象とした予防接種の説明等を行う活動等、そういった簡単にできることから始めて、お互いの顔が分かる関係になれるよう連携をしていければと思います。

<社会福祉事業団 荒光様>

ちょっとしたことから始めるといった観点では、それぞれの皆様の事業所にて地域イベント等を行っているかと思います。事業団も4つの施設の指定管理を受託しており、施設行事としてお祭り等を行っています。そのイベントや行事に他の法人が参加し、法人紹介をするなどの取組みも出来るのではないかと思います。

<興望館 野原様>

この連絡会に何を期待するかというと、情報の共有・提供で、人材不足などの法人の周辺状況を共有できることだと思います。現在それぞれの法人でどのようなネットワークがあり、公益活動のことについてどのように考えているのかお聞きしたいです。

<吉祥福寿会 岩田様>

先程の公益事業の連携というのは、この会だけでの連携なのか、区内での連携なのかによって変わってくると思います。先程お話があったように学校の中で活動をするとなると、教育委員会や、PTA が絡んでくると思いますし、地域の中での安全を考えると、町会にも関わっていただくことが必要となります。何をもちて公益活動というのか大きな意味で考えるとやはり区に全面的にバックアップしていただかないとなかなか難しいのかなと思います。この中だけで行うのであれば、何をやるかを軸に考えていかないといけないが、質問の意図がどこにあるのかが定まらないと公益事業の連携の検討というのは難しいと思います。まずはこの中での連携を中心に考えて、それから地域や学校とならないとまとまる話もまとまらないと思います。

また、人材不足の話がでましたが、一般企業も含めて今どこの施設も人材不足ですから、就職斡旋セミナーや説明会、地域ごとにホームヘルパーの育成を区や社協が行っていただき、その卒業生を区内の福祉施設に紹介していただくといったつながりができるといいのかなと思います。まずはどこに軸を置いて連携するのかを話し合ったほうがいいと思います。

<墨田区社会福祉協議会 栗田事務局長>

地域公益活動を実施する場合、社会福祉法人だけでなく NPO や地域関係者などが連携して行うということもあります。しかし、この場がどういう場かと言えば、区内の社会福祉法人が集まり、連携してどのような事が出来るか議論する場という考え方でいいのかなと思います。この中でどのような連携ができるかといったことで方向性を確認していただいたほうが議論は収束しやすいと思います。実際にいろんな取組みをしていく中では社会福祉法人だけではなくて NPO 法人であったり町会等さまざまな方にご協力いただきながら行っていくと思いますが、この場での議論であるとするならばここにお集まりの皆さん、本日出席されていない社会福祉法人も含めてということでお考えいただければと思います。

<東京都済生会 小寺様>

社会福祉法が改正され公益活動をしなければならないと定められましたが、そもそも我々社会福祉法人は公益事業をするためにできている法人ですので、公益事業を行っているのにさらに公益活動というのは何なのだろうと思いました。こうして社会福祉法人

が集まり、地域のニーズや求められていること、どのような活動をすればいいのかを皆さんで話し合っていたらと思います。

<おいてけ堀協会 柳様>

私どもの法人は小さい法人ですので、自分たちの事業で精一杯なところがあります。公益活動についてはイメージがわからないといえますか、全体像が見えないので何をしたらいいのか分らないです。

<爲宝会 井上様>

地域にどのように貢献するかということは、それぞれの法人の規模によっても行う内容は違うでしょうし、組織によっては方向性も違うと思います。連携というのであれば育成会さんからお話があった教育という観点は前回出てこなかった意見です。我々の法人でいうと年1回福祉施設の利用者をお招きして発表会という形で交流会を行っています。高齢者や児童、障害者が日常で触れ合えるような交流ができるといいのかなと思います。

(3) 今後の進め方等

<墨田区社会福祉協議会 西原会長>

第1回、第2回の会議を通していつごろ連絡会を発会するのか皆様からのご意見を改めて聞かせて頂きたいと思います。

<みんなのおうち 西村様>

第1回、2回と参加させていただきまして、さまざまなお話を聞かせていただき、自分自身とても勉強になりました。こういった会議体はとても意義のあるものだと思います。どの段階で連絡会を立ち上げるかということですが、ずっと準備会のような場で情報共有することも悪くはないですが、どこかのタイミングで発会したほうがいいと思います。

<清心福祉会 神立様>

一番何が連絡会で重要になるのかというところで、社会福祉法人同士でどのような情報が欲しいのか、法人間の利益相反、リスクをどれだけ避けられるのか、そういった具体的な方針が定まった段階で連絡会を立ち上げるのがいいのかと思います。我々としては八王子市に本部があるということもあり、墨田区の情報が不足しておりますので、皆様の法人のパンフレットを置かせて頂くところから始めてもいいのではないかと思います。ギブアンドテイクといえますか、お互いが必要としている情報を明確にする必要があるのかと思います。また、実務的な面で連絡会が負担にならなければいいなと考えていま

す。人材不足の中で、連絡会のために業務が増えて仕事が煩雑になるようなことがないように、そういったことも皆さんで考えていけたらと思います。連絡会という形で改めて活動を考えるのであれば、早めに動きだしたほうが参加しやすいのではないかと思いますので、皆さんのご意見をお聞きしたいです。

<雲柱社 服部様>

法人同士、お互いの事業の内容を把握し共有していくのが大事であると思います。

<墨田区社会福祉協議会 西原会長>

2回の準備会にて会の趣旨を知っていただき、実務的な話もしてきましたが、いざ立ち上がった場合には、それぞれの情報を共有して連携していくこととなりますが、次回の会議にて第1回、第2回でのご意見を集約し、まとめたものを皆様に報告いたしまして発会を目指すということでしょうか。

<墨田区社会福祉協議会 栗田事務局長>

これまでのご意見を整理したうえで一定の案を示させていただくことはできます。しかし実際に設立となりますと事業計画、予算、役員構成等も考えなければいけませんので、同日の設立ではなくて若干時間を空けていただいたうえで設立という形にさせていただいたほうがいいと思います。次回は同じようなやり方ですが、今までのご意見を整理したうえで具体的な案を示させていただき、最終的な確認を議論させていただくのはどうでしょうか。

<墨田区社会福祉協議会 西原会長>

それでは皆様そのような進め方でよろしいでしょうか。

(他法人も同意見)

<墨田区社会福祉協議会 西原会長>

それでは社会福祉法人連絡会（仮称）第2回準備会を終わります。皆様ご協力ありがとうございました。

#### 決定事項

墨田区社会福祉法人連絡会（仮称）立ち上げについては、準備会をあと1回開催し、具体的な設立案を示させていただき最終的な確認を議論します。

次回開催予定：秋頃（後日改めてご連絡いたします。）

次回予定：[議題] 墨田区社会福祉法人連絡会（仮称）設立に向けて最終的な議論予定

作成者： 墨田区社会福祉協議会 澤 沙紀